

審 議 会 等 の 概 要

審議会等の名称	古河市行政不服審査会
設置の根拠法令	行政不服審査法第 81 条第 1 項
設 置 年 月 日	平成 28 年 4 月 19 日
主 な 審 議 内 容	審査請求に係る事件について、審査庁からの諮問に対し、諮問前に行われた審理の結果を調査審議して答申します。
会議の開催予定	随時
委員の任期	令和 10 年 1 月 9 日まで（2 年）
委員数(定数)	5 人（5 人以内）
委員の職及び氏名	会 長 佐 谷 道 浩 委 員 坪 野 潔 委 員 関 口 法 子 委 員 石 川 俊 枝 委 員 飯 田 明
問 合 せ 先 (事務局)	古河市役所 総務部 総務課 総務係 TEL 0280-92-3111 (内線 2213・2215)
備 考	